

令和6年蘭越町議会第3回定例会会議録

○開会及び閉会

令和6年 9月19日

開 会 午後 3時12分

閉 会 午後 3時37分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	5番	金安 英照
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	10番	永井 浩
	11番	熊谷 雅幸		
欠席（1名）	9番	柳谷 要		

○会議録署名議員

3番 淀谷 融 5番 金安 英照

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	谷口 敦哉	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	教育次長	梅本 聖孝

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書記 和田 慎一

○議事日程

日程第1	認定第1号	令和5年度蘭越町一般会計歳入歳出 決算の認定について
	認定第2号	令和5年度後志公平委員会特別会計 歳入歳出決算の認定について

	認定第3号	令和5年度蘭越町地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第4号	令和5年度蘭越町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第5号	令和5年度蘭越町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第6号	令和5年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第7号	令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第8号	令和5年度蘭越町特産品開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第9号	令和5年度蘭越町簡易水道事業会計決算の認定について
	認定第10号	令和5年度蘭越町農業集落排水事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第2	報告第1号	健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第3	報告第2号	所管事務調査の中間報告について (総務文教常任委員会)
日程第4	報告第3号	所管事務調査の中間報告について (経済建設常任委員会)
日程第5	報告第4号	例月出納検査結果報告
日程第6	承認第1号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会)

○議長（熊谷雅幸） ただいまの出席議員は9名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、認定第1号から認定第10号まで令和5年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について、各公営企業会計の認定についてを一括議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。

10番永井議員。

○10番（永井浩） ただいま一括上程されました、認定第1号から認定第10号までの令和5年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算の認定、各公営企業会計決算の認定について、審査結果を御報告いたします。

9月17日に設置され、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第10号までについて、本日、委員会を開催し、提出された決算書及び付属資料により、予算の執行が効果的かつ適切に処理されているか、慎重に審査いたしました。

その結果、令和5年度蘭越町農業集落排水事業会計利益の処分については、原案のとおり可決し、令和5年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、各公営企業会計決算は、いずれも認定すべきものと決定いたしましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

決算特別委員会の構成は議員全員であります。よって、ただいまの委員長報告に対する質疑、討論については、省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑、討論は省略することに決定いたしました。

ただちに採決に入ります。

これより、日程第1、認定第1号から認定第10号まで令和5年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定、各公営企業会計決算の認定についてを一括で採決をいたします。

お諮りいたします。

委員長報告のとおり、農業集落排水事業会計利益の処分については、原案のとおり可決し、各会計決算は認定することに、御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長の報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

○議長(熊谷雅幸) 日程第2、報告第1号健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長(渡辺貢) ただいま上程されました、報告第1号健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政の健全化や再生の必要性を判断するものとして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの財政指標を健全化判断比率として定め、さらに、公営企業の経営健全化を促す基準として資金不足比率が定められております。

なお、これらの指標につきましては、毎年度、前年度の決算に基づき、監査委員の審査に付した上で、その意見を付けて議会に報告し、公表することになっております。

また、この健全化判断比率が、早期健全化基準、財政健全化基準を超えますと、一部起債の借入が制限されたり、健全化を図るための財政再生計画を策定することになります。

それでは、次のページの健全化判断比率について御説明いたします。

はじめに、実質赤字比率についてですが、この比率は、普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。

本町の令和5年度普通会計の実質収支額は、3億8,150万9,000円の黒字で、マイナス比率マイナス10.0%となることから、実質赤字比率は発生いたしません。

次に、連結実質赤字比率ですが、これは普通会計に特別会計と公営企業会計を合わせた連結数値の赤字の割合を示す比率でございます。

本町の場合、これら全会計の実質収支額は、4億2,239万4,000円の黒字で、こちらもマイナス比率マイナス11.08%となりますことから連結実質赤字比率は発生いたしません。

次に、実質公債費比率でございますが、10.6%です。

実質公債費比率は、一般会計が負担する元利償還金、また、上下水道事業等の公営企業や一部事務組合など、元利償還金に充てる一般会計からの繰出金などを加えた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、過去3年間の平均値で示すこととされております。

令和5度は、令和4度の実質公債費比率10.8%と比較して、0.2%の減少となっております。

なお、早期健全化基準は25%となっております。

次に、将来負担比率についてですが、この比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございますが、令和5年度は、令和4年度と同様、マイナス比率マイナス53.7%でございまして、将来負担比率は発生いたしません。

財政調整基金、公共施設整備基金をはじめとする各種基金の充実が主な要因となります。

なお、早期健全化基準は350%となっております。

次に、資金不足比率について御説明いたします。

資金不足比率は、公営企業における、資金不足額の営業収益などに対する比率でございますが、本町においては、幽泉閣事業、簡易水道事業、農業集落排水事業と全会計余剰額があり、資金不足比率は発生いたしません。

また、経営健全化基準は20%となっております。

なお、監査委員の審査は、8月23日に実施いただいております。審査意見書も併せて添付しております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（熊谷雅幸） これをもって報告を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、報告第2号所管事務調査の中間報告について、総務文教常任委員長から報告願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） ただいま上程されました、報告第2号総務文教常任委員会所管事務調査について報告いたします。

令和6年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続審査の承認を受け、令和6年7月18日に教育委員会に関する所管事務調査を行いました。

出席委員は、総務文教常任委員会全員のほか、経済建設常任委員会から2名のオブザーバー参加がありました。

本年度第1回の所管事務調査は、各学校を訪問して、児童生徒の授業を参観するとともに、学校の取組等について説明を受けました。

夏休み前の多忙な時期に対応をしていただいた各学校に感謝いたします。

はじめに、昆布小学校を訪問しました。

今年度の1年生は15人と大人数でしたが、3か月が過ぎて、学級全体も落ち着き、集中して授業にも取り組んでおりました。

3、4年生は教頭先生も教科指導を行い、3年は外国語活動、4年は理科の授業に取り組んでおりました。

5、6年生は国語の複式授業でしたが、間接指導中の児童による学習の進め方も非常に定着している様子でした。

昆布小学校は、移住してこられた保護者の方が多く、しかも2割以上の児童が外国籍という国際色豊かな環境にありますが、各家庭との連携を密にとり、一層の教育活動の充実にあたられるようお願いいたします。

9月に創立120周年を迎えますが、コロナ禍で一時停滞したPTA活動も盛んになり、夏休みには記念の子ども花火大会が開催されます。

次に、蘭越小学校を訪問しました。

6学年の普通学級、こぶし4学級、通級指導2教室と、学校全体の

運営は難しさがあるため、町配置の支援員3人に加えて、新たに地域学校協働推進員を含めて、いろいろな教師が児童一人一人に関わる学校づくりを目標に、運営に努めてまいりました。

また、経験の浅い教員には、複数の先輩教員が指導に当たる様子も見受けられました。

医療ケア児への看護師配置は、児童の成長に伴い医療行為も軽減されており、他児童への看護など有効活用に努めているとのことでした。

タブレットの使用は、児童数の多さや教員の習熟度等により、活用が十分にはできていないようでしたので、一層の取組を期待いたします。

児童の読書週間、週間の字がちよっと間違っております。習い、習い慣れるのほうの習慣です。

児童の読書習慣や図書室の運営状況については、花一会図書館の献身的な支援により、非常に成果を上げていると報告がありました。

続いて、蘭越町中学校を訪問しました。

生徒は明るく元気で授業中もよく声を出すし、特に英語を話せる生徒が多いようです。

確かな学力定着のため、夏休み期間中にはタブレットの持ち帰りとAIDRIL学習の取組を予定しているとのことでした。

多くの競技で全道大会出場を果たすなど、生徒の部活動での活躍が素晴らしく、作品応募では全道最優秀賞を受賞する生徒もあり、文化スポーツ面でも非常に成果が見られると報告がありました。

1年生の英語では、担任とALTが連携し、オールイングリッシュの授業を行っていました。

生徒がタブレットを駆使して、クイズ形式で英単語を楽しみながら覚える、生徒の元気な声が1時限いっぱい絶えない素晴らしい授業であると感じました。

最後に、学校教育全般について報告します。

昆布小学校からエアコン設置で学習環境が大変向上したと謝意がありました。

他の学校では、扇風機と大音量の冷風機で暑さ対策をしながら設置を待っている状況です。

蘭越小学校は今年度中に、蘭越中学校では仮設教室のみに設置さ

れておりますので、早期設置に努めていただきたい。

中学校大規模改修工事については、工事の騒音に配慮しながら施工されており、今のところ大きな支障はないとのことでしたが、今後についても、テスト期間中や受験期を控えた時期の工事については、学校と連携を密にし、特段の配慮をお願いしたい。

学校給食についてですが、蘭越町の学校給食は以前から美味しさに定評がありますが、新任の先生からお米の美味しさ、手作りの副菜が多いこと、食器の良さ等に評価をいただきました。

試食した給食は、町内の山菜を具材にした蘭越カレーライスでしたが、今後も皆さんに喜ばれる給食づくりをお願いいたします。

特別支援教育についてですが、支援を必要とする児童生徒に可能な限り対応するため、町独自に支援員や看護師の配置に努めていただいておりますが、特別支援教育の充実には、今後も力を注いでいただきたい。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（熊谷雅幸） これをもって報告を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第4、報告第3号所管事務調査の中間報告について、経済建設常任委員長から報告願います。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） ただいま上程されました、報告第3号経済建設常任委員会所管事務調査について御報告いたします。

令和6年6月27日に農林水産課に関する所管事務調査を行いました。

皆様に調査報告書をお配りしておりますので、要点のみ報告させていただきます。

まずはじめに、果樹振興支援事業についてですが、醸造用ぶどうの加工販売に取り組んでいる農業者に対し、果樹の苗木等購入経費等について補助することを目的として、これまでの加工農産物生産支援事業を廃止し、新たに果樹振興支援事業として販売流通経費や鳥獣被害防止経費などの補助対象経費の見直しを行ったとの説明を受けました。

本町はぶどう産地として有望地であるとのことです。今後は適地を求めて参入される方も想定されますので、その対応についても準備が必要と考えます。

次に、新規就農者育成対策事業についてですが、昨年度から5年の時限ということで実施されております。

6年度の状況については、研修生が昨年度からの継続で4名、新規就農、新規参入が2名、親元就農が1名との説明を受けました。

新規就農者を受け入れていくためには、住まいと土地、水の確保が一番大事であると感じましたので、今後の受入体制の検討も必要であると考えます。

次に、有機農業・スマート農業の取組についてです。

有機農産物は、JAS法の基準に従って生産され、国が認めた第三者機関の審査認証を受けることになるとのことですが、JAS認証には製品の差別化等のメリットがありますが、認証に要する費用負担や書類整備の煩雑さ等が課題となっているとのことでした。

また、現在建設中の醸造会社で、無農薬無化学肥料栽培のらんこし米を原料とした日本酒の製造が計画されているとのことで、町としても、原料確保に協力していくとの説明を受けました。

有機栽培のハードルは非常に高いと思われますので、十分協議をしながら進めていただき、今後は有機栽培米が中心になるのではとの話もありますので、今後は有機への転換の検討も必要であると考えます。

スマート農業については、令和3年に生産者がスマート農業研究会を立ち上げ、省力・低コストセミナーへの参加による研修や視察等の取組を行っているとのことでした。

本町におけるスマート農業技術の導入状況は、直進アシスト機能付き田植機などの作業機械数台が導入されているとのことです。

また、現地調査として、スマート農業に取り組まれている農業者のほ場を視察させていただきましたが、非常に先進的な取り組みを行っており、農作業の効率化や、労働力の軽減に繋がるものと感じました。スマート農業の今後の更なる推進に期待しております。

以上、経済建設常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（熊谷雅幸） これをもって報告を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第5、報告第4号例月出納検査報告について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配布いたしましたので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第6、承認第1号閉会中の継続調査申出を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

○議長（熊谷雅幸） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和6年第3回蘭越町議会定例会を閉会いたします。

午後 3時37分 閉会